

第 6 章 市 民

市 民

- 1 自 治 会 と の 連 携
- 2 市 民 活 動 支 援
- 3 消 費 者 行 政
- 4 市 民 相 談
- 5 男 女 共 同 参 画 行 政
- 6 献 血 推 進 事 業
- 7 計 量
- 8 窓 口 事 務
- 9 国 民 年 金
- 10 斎 場

1 自治会との連携

(1) 自治会連合会

市内には284の自治会があり、その代表者である自治会長が会員となり、行政に自主的に協力し、もって前橋市の発展に寄与することを目的に自治会連合会を組織している。

市は、この連合会を通じて、各自治会との連携を深めている。

(2) 自治会関係行政事務の委嘱

昭和42年から続いた行政自治委員制度を廃止し、平成25年度からは、前橋市自治会関係行政事務の委嘱に関する要項を定め、自治会長に下記の事務を委嘱し、市政運営の円滑化及び効率化を図ることとした。

- ① 各種情報の伝達及び連絡に関すること。
- ② 調査書、報告書等のとりまとめに関すること。
- ③ 各種委員等の推薦等に関すること。
- ④ 防災防犯や地域福祉、教育、文化、社会奉仕、環境美化等に係る自治会活動と行政との連携に関すること。

2 市民活動支援

(1) 市民活動支援事業

NPOやボランティアなど、地域の課題解決に向けた自主的な取組みを行う団体及び市民の支援を図るために設置した「前橋市市民活動支援センター」を拠点として、市民活動を発展させ、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。

(2) 前橋市市民活動支援センター（Mサポ）

平成17年4月に前橋市総合福祉会館内に開設し、平成19年12月の前橋プラザ元気21のオープンに伴い、市総合福祉会館から移転。幅広い分野の市民活動を対象とした拠点として、市民活動へのきっかけづくり・団体間の交流促進・必要な情報の収集及び発信・相談を含めた活動支援を行うことで、営利を目的とせず自主的に公益活動を行う団体の成長を図る。

ア 施設概要

所 在 地	前橋市本町 2-12-1 ミヤケン元気 21 3階
開 館 時 間	午前 10 時から午後 6 時まで
休 館 日	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日、年末年始（12 月 29 日～翌年 1 月 3 日）

イ 利用状況

（各年度末現在）

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
登録団体数(累計)	375団体	382団体	395団体	405団体	442団体
会議室等利用者数	2,620人	4,431人	5,491人	5,597人	6,829人

3 消費者行政

(1) 消費者教育の推進・啓発

消費者意識の高揚を図るため、各種啓発事業を実施する。

- ① 消費者講座、くらしのセミナー等の開催
- ② 高齢者、若者を対象とした出前講座の実施
- ③ 消費者と行政のパイプ役となり、消費者被害の未然防止のための啓発活動を行う「消費生活啓発員の会」と連携して、事業の推進を図る。

(2) 悪質商法等の被害予防対策

悪質商法や振り込め詐欺などによる被害を予防・抑止することを目的として、高齢者を対象に詐欺被害等防止機能付き電話機等の購入補助及び固定電話に外付けする対策装置の無償貸出しを行う。

《詐欺被害等防止機能付き電話機等購入補助》

年度	件数	補助金額（円）
令和7年度	62	305,500

《特殊詐欺電話対策装置貸出事業》

年度	貸出申込件数
令和7年度	374

(3) 消費生活センター

消費者被害の救済と未然防止のために、消費生活相談・消費者啓発・生活情報の提供等を行って消費生活の安定と向上を図る。

《相談件数》

年度	件数
令和3年度	1,955
令和4年度	2,037
令和5年度	2,275
令和6年度	2,343
令和7年度	2,440

4 市民相談

(1) 市民相談提案事業

日常生活における困り事、相談、問い合わせに対する一般相談及び弁護士による法律相談等の専門相談を行い、市民生活の安定を図る。

《相談状況》

年 度	来 庁	電 話	文 書 他	計
令和3年度	720	1,566	28	2,314
令和4年度	1,052	1,797	35	2,884
令和5年度	882	2,566	73	3,521
令和6年度	715	1,747	63	2,525
令和7年度	738	1,736	39	2,513

(2) 総合案内窓口事業

市庁舎総合案内窓口案内人を配置し、来庁者の利便を図る。

5 男女共同参画行政

男女共同参画社会の実現を図るため、男女共同参画についての情報提供を広く行い、市・市民・事業者との協働による推進を図る。

(1) 市民協働事業

- ① 男女共同参画ニュースレター「新樹」を、市民編集委員と作成し、ホームページ等に掲載する。
- ② 男女共同参画週間（毎年6月23～29日）に関するパネル展示等の行事や、男女共同参画セミナー等の開催により、市民に向けた啓発活動に取り組む。
- ③ 出前講座（ジェンダー）の開催により、地域に向けた啓発活動を行う。
- ④ 前橋結婚応援パートナー支援事業や広域的な結婚相談・交流事業を通じ、結婚への機運醸成を図り、結婚を望む人誰もが希望を実現できる環境づくりを推進する。

(2) 推 進 事 業

- ① 「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」の推進施策の実施状況報告書（令和7年度）を作成し公表する。
- ② 「まえばしWindプラン・第5次前橋市男女共同参画基本計画」（計画期間：令和4年度～令和8年度）の推進施策を実施する。
- ③ 令和7年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査の調査結果を基礎資料とし、まえばしWindプラン第6次前橋市男女共同参画基本計画を策定する。

(3) 相 談 事 業

- ① 市民からの男女共同参画や配偶者などからの暴力（DV）などの相談支援を行う。
- ② 相談・支援体制の充実に向け、関係機関との連携を強化する。また、相談員の資質向上に向けた研修を実施する。
- ③ デートDVミニ講座・防犯講座等の開催により、DVに対する正しい知識と理解の向上、及び女性の安全意識の向上と被害防止に向けた啓発活動を行う。

6 献血推進事業

医療に要する血液を市民の献血により確保するため、市役所本庁舎において市民献血を実施する。

《市民献血実施状況》

（令和7年度）

実 施 会 場	献 血 者 数	採血不適格者	合計来場者数
3会場（3日）	152人	11人	163人

7 計 量

本市は、計量法に定める計量特定市として、適正な計量の実施を確保するため、市内の事業所等を対象に計量器の定期検査の受検指導、及び商品量目等の立入検査を行っている。また、一般消費者への計量の普及・啓発を行っている。

(1) 定 期 検 査

商店、製造業者、病院等で取引や証明に使用する計量器について、定期検査の受検を指導し、適正な計量の実施の確保に努めている。なお、定期検査業務については、平成 31 年 4 月より民間委託により実施している。

ア 集合検査

計量検査所、市民サービスセンター等を会場として、持ち運び可能な計量器を所有している事業所等を対象に実施しているもの。

イ 所在場所検査

大型計量器や高精度等持ち運びが困難な計量器について事業所、所在地に出張して検査を実施するもの。

(2) 立 入 検 査

事業所等における適正な計量の実施を確保するため、現場での指導を中心として、次に掲げる事項に着目しながら立入検査を実施している。

- ① 精度の正しい計量器が使用されているか。
- ② 定期検査に合格している計量器を使用しているか。
- ③ 燃料油等のメーターの有効期間が切れていないか。
- ④ 適正に計量が実施されているか。
- ⑤ 商品の量目が法定公差内であるか。
- ⑥ 商品の詰込者の住所及び氏名の表記状態どうか。
- ⑦ 風袋の取扱方法に問題はないか。
- ⑧ 特定計量器販売事業者の届出内容は適正か。
- ⑨ 特定計量器販売事業者の必要な知識の習得状況及び購入者への説明状況は適正か。

(3) 計量普及啓発

一般消費者への計量の普及・啓発を図るため、次に掲げる事業を実施している。

- ① パブリックスケール（公衆面前計量はかり）の設置及び管理（市内 11 店舗）
- ② 計量記念日及び計量強調月間に本庁ロビーで啓発パネル展示、ポスター掲示、啓発ポケットティッシュ、パンフレット等を配布。その他、市有施設に啓発ポスター掲示
- ③ 夏休みはかりの工作教室の開催（群馬県計量検定所共催）

(4) 計 量 検 査 所

計量業務を行うための施設として、基準器や検査用具等の保管や維持を行っている。

《施設概要》

完 成 日	平成 6 年 3 月 31 日
所 在 地	前橋市総社町二丁目 5 番地 1
規 模 等	[敷地面積] 1,447.02 m ² 、[延床面積] 461.73 m ²
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平家建 事務室、小型はかり検査室、基準天秤室、大型はかり検査室、量目検査室、展示室兼会議室、計量器保管室、分銅室ほか

8 窓 口 事 務

(1) 戸籍住民基本台帳事務

ア 本籍・人口・世帯数

(令8. 3. 31現在)

本 籍 数	住民基本台帳人口及び世帯数 (日本人住民世帯数には複数国籍世帯 (1, 151世帯) を含む)				
	区分	男	女	計 (人)	世帯数
135, 453	日本人住民	153, 454	161, 100	314, 554	150, 072
本 籍 人 口	外国人住民	5, 998	5, 634	11, 632	8, 436
	合 計	159, 452	166, 734	326, 186	158, 508

イ 届出件数

(令和7年度)

種 別		市民課	城南支所	大支所	宮支所	粕川支所	富士見支所	上川淵	桂 萱	東	元総社	南 橘	元気21	合 計
戸 籍 関 係	出 生 届	2, 161	33	73	15	36	59	—	—	—	—	—	—	2, 377
	死 亡 届	4, 509	178	85	74	63	189	—	—	—	—	—	—	5, 098
	婚 姻 届	2, 903	6	11	4	5	13	—	—	—	—	—	—	2, 942
	離 婚 届	677	—	19	5	5	23	—	—	—	—	—	—	729
	転 籍 届	1, 182	32	60	10	13	51	—	—	—	—	—	—	1, 348
	入 籍 届	434	—	10	2	4	20	—	—	—	—	—	—	470
	そ の 他	1, 085	—	23	8	12	39	—	—	—	—	—	—	1, 167
	計	12, 951	249	281	118	138	394	—	—	—	—	—	—	14, 131
住 民 基 本 台 帳 関 係	転 入 届	9, 369	170	368	79	235	297	96	67	97	168	44	31	11, 021
	転 出 届	8, 091	169	283	82	262	279	169	71	146	105	76	6	9, 739
	転 居 届	5, 646	130	278	77	84	236	194	103	158	137	97	30	7, 170
	世帯変更	2, 504	47	99	45	62	136	10	10	18	9	14	0	2, 954
	出 生 届	1, 525	32	67	15	33	54	—	—	—	—	—	—	1, 726
	死 亡 届	2, 691	170	51	47	40	23	—	—	—	—	—	—	3, 022
	そ の 他	567	6	12	4	10	25	4	4	5	3	0	0	640
	計	30, 393	724	1, 158	349	726	1, 050	473	255	424	422	231	67	36, 272
合 計		43, 344	973	1, 439	467	864	1, 444	473	255	424	422	231	67	50, 403

※ 上川淵、桂萱、南橘は、それぞれ「上川淵市民サービスセンター」、「桂萱市民サービスセンター」、「南橘市民サービスセンター」の略（住民基本台帳関係の届出は、平成25年12月から開始）。

東は「東市民サービスセンター」の略（住民基本台帳関係の届出は、平成27年9月から開始）。

元総社は「元総社市民サービスセンター」の略（住民基本台帳関係の届出は、平成24年10月から開始）。

元気21は「証明サービスコーナー」の略。

ウ 証明書等発行数

(令和7年度)

種 別	市 民 課	城南支所	大胡支所	宮城支所	粕川支所
	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)
戸(除)籍全部(個人)事項証明書	59,146 (25,841)	2,022 (0)	3,275 (153)	1,146 (147)	1,819 (140)
戸 籍 証 明	8,743 (1)	353 (0)	533 (0)	144 (0)	238 (0)
受 理 証 明	885 (0)	4 (0)	33 (0)	2 (0)	5 (0)
住 民 票 の 写 し	49,018 (6,086)	2,118 (0)	2,626 (1)	900 (0)	1,450 (0)
住 民 票 証 明	1,004 (256)	88 (1)	127 (2)	29 (1)	62 (3)
戸 籍 の 附 票	14,298 (8,964)	188 (0)	469 (47)	80 (35)	262 (49)
住民基本台帳閲覧	1,620 (354)	—	—	—	—
印鑑登録証明書	13,246 (34)	1,775 (0)	1,985 (0)	872 (0)	1,218 (0)
印 鑑 登 録 証	5,945 (0)	219 (0)	464 (0)	140 (0)	185 (0)
身 分 証 明 書	1,391 (4)	94 (0)	103 (0)	63 (0)	45 (0)
諸 証 明	797 (9)	13 (0)	16 (1)	8 (1)	23 (6)
自動車臨時運転許可証	777 (0)	929 (0)	266 (0)	63 (0)	104 (0)
マイナンバーカード再交付	4,447 (1,147)	—	175 (41)	45 (9)	94 (17)
小 計	161,317 (42,696)	7,803 (1)	10,072 (245)	3,492 (193)	5,505 (215)
転 出 証 明 書	3,839	156	188	80	190
マイナンバーカード	33,802	—	1,923	661	920
火 葬 許 可 証	4,019	177	85	74	62
合 計	202,977 (84,356)	8,136 (334)	12,268 (2,441)	4,307 (1,008)	6,677 (1,387)

(令和7年度)

種 別	富士見支所	①上川淵	②下川淵	③芳 賀	④桂 萱
	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)
戸(除)籍全部(個人)事項証明書	2,807 (197)	1,867 (1)	1,270 (0)	704 (0)	1,766 (0)
戸 籍 証 明	468 (0)	388 (0)	225 (0)	95 (0)	273 (0)
受 理 証 明	17 (0)	3 (0)	3 (0)	1 (0)	3 (0)
住 民 票 の 写 し	2,695 (0)	2,215 (0)	1,529 (2)	843 (0)	2,800 (0)
住 民 票 証 明	131 (7)	133 (19)	83 (7)	31 (0)	125 (12)
戸 籍 の 附 票	227 (35)	123 (0)	132 (2)	26 (0)	96 (0)
住民基本台帳閲覧	—	—	—	—	—
印鑑登録証明書	2,349 (0)	1,895 (0)	1,402 (0)	855 (0)	2,631 (0)
印 鑑 登 録 証	400 (0)	214 (0)	94 (0)	45 (0)	208 (0)
身 分 証 明 書	114 (0)	54 (0)	58 (0)	32 (0)	93 (0)
諸 証 明	8 (0)	17 (0)	10 (0)	5 (0)	5 (0)
自動車臨時運転許可証	402 (0)	—	—	—	—
マイナンバーカード再交付	147 (32)	—	—	—	—
小 計	9,765 (271)	6,909 (20)	4,806 (11)	2,637 (0)	8,000 (12)
転 出 証 明 書	233	166	—	—	100
マイナンバーカード	2,076	—	—	—	—
火 葬 許 可 証	191	—	—	—	—
合 計	12,265 (2,771)	7,075 (186)	4,806 (11)	2,637 (0)	8,100 (112)

(令和7年度)

種 別	⑤ 東	⑥元総社	⑦総 社	⑧南 橘	⑨清 里
	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)
戸(除)籍全部(個人)事項証明書	2,678 (0)	1,182 (0)	779 (0)	1,764 (0)	560 (0)
戸 籍 証 明	652 (0)	216 (0)	213 (0)	186 (0)	83 (0)
受 理 証 明	13 (0)	12 (0)	2 (0)	5 (0)	0 (0)
住 民 票 の 写 し	3,821 (0)	2,024 (0)	975 (0)	2,632 (0)	454 (0)
住 民 票 証 明	198 (30)	79 (10)	50 (0)	133 (10)	24 (8)
戸 籍 の 附 票	268 (0)	142 (0)	61 (0)	98 (0)	108 (0)
住民基本台帳閲覧	—	—	—	—	—
印鑑登録証明書	2,994 (1)	1,638 (0)	915 (1)	2,508 (0)	386 (0)
印 鑑 登 録 証	303 (0)	149 (0)	98 (0)	224 (0)	31 (0)
身 分 証 明 書	125 (0)	69 (0)	50 (0)	67 (0)	33 (0)
諸 証 明	25 (0)	4 (0)	5 (0)	57 (0)	4 (0)
自動車臨時運転許可証	—	—	—	—	—
マイナンバーカード再交付	—	—	—	—	—
小 計	11,077 (31)	5,515 (10)	3,148 (1)	7,674 (10)	1,683 (8)
転 出 証 明 書	85	105	—	76	—
マイナンバーカード	—	—	—	—	—
火 葬 許 可 証	—	—	—	—	—
合 計	11,162 (116)	5,620 (115)	3,148 (1)	7,750 (86)	1,683 (8)

(令和7年度)

種 別	⑩永 明	⑪第 二	⑫第 三	⑬第 四	⑭第 五
	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)
戸(除)籍全部(個人)事項証明書	1,512 (0)	694 (0)	413 (0)	783 (1)	654 (0)
戸 籍 証 明	274 (0)	168 (0)	104 (0)	147 (0)	146 (0)
受 理 証 明	4 (0)	12 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)
住 民 票 の 写 し	1,651 (0)	886 (5)	576 (0)	912 (2)	950 (0)
住 民 票 証 明	99 (11)	37 (6)	35 (0)	62 (7)	88 (38)
戸 籍 の 附 票	130 (0)	54 (0)	19 (0)	72 (0)	52 (0)
住民基本台帳閲覧	—	—	—	—	—
印鑑登録証明書	1,592 (0)	533 (0)	549 (0)	716 (0)	903 (0)
印 鑑 登 録 証	141 (0)	—	—	—	—
身 分 証 明 書	69 (0)	18 (0)	16 (0)	40 (0)	24 (0)
諸 証 明	21 (0)	11 (0)	2 (0)	6 (0)	1 (0)
自動車臨時運転許可証	—	—	—	—	—
マイナンバーカード再交付	—	—	—	—	—
小 計	5,493 (11)	2,413 (11)	1,714 (0)	2,740 (10)	2,820 (38)
転 出 証 明 書	—	—	—	—	—
マイナンバーカード	—	—	—	—	—
火 葬 許 可 証	—	—	—	—	—
合 計	5,493 (11)	2,413 (11)	1,714 (0)	2,740 (10)	2,820 (38)

(令和7年度)

種 別	元気21	①～⑩計	⑪～⑭計	合 計		
	発行数(内無料)	発行数(内無料)	発行数(内無料)	有料分	無料分	計
戸(除)籍全部(個人)事項証明書	3,412 (0)	14,082 (1)	2,544 (1)	63,773	26,480	90,253
戸 籍 証 明	—	2,605 (0)	565 (0)	13,648	1	13,649
受 理 証 明	—	46 (0)	16 (0)	1,008	0	1,008
住 民 票 の 写 し	4,621 (0)	18,944 (2)	3,324 (7)	79,600	6,096	85,696
住 民 票 証 明	165 (3)	955 (107)	222 (51)	2,352	431	2,783
戸 籍 の 附 票	446 (0)	1,184 (2)	197 (0)	8,219	9,132	17,351
住民基本台帳閲覧	—	—	—	1,266	354	1,620
印鑑登録証明書	4,656 (1)	16,816 (2)	2,701 (0)	45,581	37	45,618
印 鑑 登 録 証	1,171 (0)	1,507 (0)	—	10,031	0	10,031
身 分 証 明 書	141 (1)	650 (0)	98 (0)	2,694	5	2,699
諸 証 明	75 (0)	153 (0)	20 (0)	1,096	17	1,113
自動車臨時運転許可証	—	—	—	2,541	0	2,541
マイナンバーカード再交付	—	—	—	3,662	1,246	4,908
小 計	14,687 (5)	56,942 (114)	9,687 (59)	235,471	43,799	279,270
転 出 証 明 書	6	532	—	5,224		
マイナンバーカード	—	—	—	39,382		
火 葬 許 可 証	—	—	—	4,608		
合 計	14,693 (11)	57,474 (646)	9,687 (59)	328,484		

※ 戸(除)籍全部(戸籍)事項証明書には戸(除)籍謄抄本を含む。

※ ①～⑩は「市民サービスセンター」、⑪～⑭は「証明交付コーナー」、元気21は「証明サービスコーナー」の略。

エ コンビニにおける証明書発行数

(令和7年度)

住民票の写し	印鑑登録証明書	計
61,521	50,104	111,625

※ 証明書コンビニ交付は、マイナンバー(個人番号)カードの利用によるもので、平成28年1月29日サービス開始。

オ 印鑑登録数

(令和7年度)

新 規 登 録	登 録 廃 止	年度末現在登録者数
10,031件	10,675件	222,868人

カ マイナンバー(個人番号)カード交付件数

(令和7年度)

令和7年度	累 計	交付率
44,290件	346,936件	100.0%

(2) 特別永住者関係事務

(令和7年度)

取扱種別	件数	取扱種別	件数
特別永住許可	1	汚損等再交付	1
住居地以外の記載事項変更	0	交換希望	0
有効期間更新	48	みなし外録証からの切替	0
紛失再交付	1	改正法施行時外録証不所持	0
計		51	

※ 外録証：外国人登録証明書

(3) 旅券事務

ア 申請・交付等件数

(令和7年度)

申請区分	10年	5年			数次計	残存期間 同一	申請件数 合計	紛失届出	交付
		12歳以上	12歳未満	小計					
窓口申請	2,700	1,632	375	2,007	4,707	92	4,799	41	4,714
電子申請	1,561	894	141	1,035	2,596	35	2,631	53	2,216
計	4,261	2,526	516	3,042	7,303	127	7,430	94	6,930

※ 前橋市パスポートセンターは、平成25年10月1日から開設

電子申請は、令和5年3月27日から一部申請のみ、令和7年3月24日から原則全ての申請を受付開始

9 国民年金

(1) 国民年金事業

ア 被保険者適用状況

(令8.3.31現在)

令和7年度に適用した第1号被保険者						令和7年度 に加入した 任意加入 被保険者	令和7年度 に加入した 第3号 被保険者	合 計
学 生	適 用 も れ 者	20 歳 到 達 者	公 的 年 金 か ら の 移 行 者	そ の 他	計			
7人	2,185人	2,758人	5,219人	2,516人	12,685人	258人	2,106人	15,049人

イ 被保険者数

(令8.3.31現在)

第1号被保険者	任意加入被保険者	第3号被保険者	合 計
36,134人	522人	15,080人	51,736人

ウ 被保険者の異動状況

(令8.3.31現在)

前 年 度 末 被 保 険 者 数	増 加		減 少		差引本年度末 被 保 険 者 数
	資 格 取 得	転 入	資 格 喪 失	転 出	
51,949人	14,574人	2,253人	14,786人	2,254人	51,736人

エ 保険料免除者状況

(令8.3.31現在)

強 制 加 入 被 保 険 者 数 (A)	免 除 者 数			免除率 (B) — (A)
	法 定 免 除	申 請 免 除 等	計 (B)	
36,134人	3,616人	13,738人	17,354人	48.0%

オ 受給権者の状況

(令8.3.31現在)

	長 期			短 期			計
	老 齢 基 礎			障害基礎	遺族基礎	寡婦	
新 法	95,620人			6,029人	556人	35人	102,240人
旧 法	老齢年金	5年年金	通算老齢	障害	—	—	老齢福祉
	384人	99人	244人	64人	—	—	0人
計	96,347人			6,093人	556人	35人	103,031人

※ 遺族基礎年金受給権者には父子家庭を含む。

10 斎 場

(1) 斎場管理事業

ア 施設概要

名 称	前橋市斎場
所 在 地	前橋市天川大島町一丁目31番地1
規 模	[敷地面積] 18,260.12㎡ (内訳：斎場用地：10,149.95㎡、駐車場用地：8,110.17㎡) [建築面積] 6,414.00㎡、[延床面積] 6,763.56㎡
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 平屋建（一部2階建）

イ 施設詳細

火葬エリア	火葬炉12基(大型炉11基・超大型炉1基)、告別室6室、収骨室3室、霊安室（保冷庫3台）等		
待合エリア	待合室11室（64席5室・48席6室）、売店等		
式場エリア	式場1（150席）、式場2（150席）、式場3（170席）、式場控室3室、遺族控室3室等		
駐 車 場	普通自動車用：328台（第1駐車場：136台、第2駐車場：105台、第3駐車場：87台） 障害者用：2台（斎場用地内）		
火葬炉仕様	型式：冷却前室付台車式寝棺炉 排気方式：強制排気方式	燃焼方式：ガスバーナー 燃料：都市ガス（40㎡／1体）	

ウ 職員数

9人（内訳）事務職員：6人（場長：1人、事務：5人（うち再任用：1人、嘱託：1人））
自動車運転技士：3人
（主任自動車運転技士兼主任機械操作技士兼主任用務務技士：2人、嘱託：1人）

エ 霊きゅう自動車運送事業

昭和27年4月開業 マイクロバス：2台（16人乗り及び17人乗り各1台）

オ 休場日

友引の日、1月1日・2日

カ 使用料

（令7.4.1現在）

区分	火 葬				式 場
	12歳以上	12歳未満	死産児	胞衣汚物	式場1・2・3
市内	無 料	無 料	無 料	2,200円	28,280円
市外	63,000円	44,000円	25,000円	6,600円	84,850円

区分	式場控室			遺族控室	待合室		霊安室 (24時間)	霊きゅう車
	式場控室1 (64席)	式場控室2 (72席)	式場控室3 (60席)	1・2・3	【A】 (48席)	【B】 (64席)		
市内	5,230円	6,280円	5,230円	5,230円	4,180円	5,230円	3,140円	6,400円
市外	15,710円	19,900円	16,760円	17,800円	12,570円	15,710円	9,420円	19,500円

※ 待合室：【A】は部屋番号1・3・5・7・9・11の計6部屋。

【B】は部屋番号2・4・6・8・10の計5部屋。

霊安室：本市火葬室を使用する場合に限る。

霊きゅう車：市内出棺に限る。区分市外（申請者及び死亡者が本市住民以外）は往復10km以下の場合で計算。

キ 斎場使用状況

① 火葬、焼却件数

(令和7年度)

区分	火 葬					焼 却
	12歳以上	12歳未満	死産児	改葬	計	胞衣汚物
市内	4,234件	3件	48件	0件	4,285件	15件
市外	230件	0件	2件	0件	232件	6件
計	4,464件	3件	50件	0件	4,517件	21件

② 式場、式場控室、遺族控室、待合室使用件数

(令和7年度)

区分	式 場					式 場 控 室			
	1	2	3	1+2(大)	計	1	2	3	計
市内	249件	215件	326件	11件	801件	250件	217件	248件	715件
市外	3件	4件	11件	0件	18件	3件	4件	8件	15件
計	252件	219件	337件	11件	819件	253件	221件	256件	730件

区分	遺 族 控 室 (宿泊)				待 合 室		
	1	2	3	計	【A】	【B】	計
市内	2件	4件	1件	7件	2,263件	424件	2,687件
市外	0件	0件	0件	0件	84件	8件	92件
計	2件	4件	1件	7件	2,347件	432件	2,779件

③ 通夜使用件数

(令和7年度)

区分	式 場					式 場 控 室			
	1	2	3	1+2(大)	計	1	2	3	計
市内	8件	15件	7件	4件	34件	10件	15件	7件	32件
市外	0件	0件	1件	0件	1件	0件	0件	1件	1件
計	8件	15件	8件	4件	35件	10件	15件	8件	33件

④ 霊きゅう車使用件数

(令和7年度)

区 分	霊きゅう車 (基本)
市 内	468件
市 外	5件
計	473件

⑤ 霊安室使用件数

(令和7年度)

区 分	霊安室
市 内	101件
市 外	3件
計	104件